

□被災地に対する救援救助活動の 状況と課題(その一)

静岡県総務部 防災局長 井野盛夫

はじめに

静岡県は兵庫県南部地震が発生した当日の午後、地震、消防防災、建築、民生、衛生等に関係する職員16名を現地調査のため派遣した。現地からの報告を受けて、翌日の18日夜には県及び市町村備蓄の非常食、毛布、組み立てトイレの他飲料水等の緊急物資支援を行った。その後、市町村、民間企業等の協力を得て、国や兵庫県災害対策本部等の要請による食料品、生活必需品等を4トンから10トントラックで99台の支援を行った。

また、救急援助支援としては、消防庁防災課の要請により県内5市から救助隊を派遣し、被災市からの要請により1市が救助活動にあたったほか、兵庫県災害対策本部の荷捌業務を支援するため、兵庫県消防学校に県職員を派遣した。技術支援としては、18日から被災建物の2次災害を防止するため、応急危険度の判定を行う応急危険度判定士を派遣した。その他、2月には兵庫県の要

請により、被災した兵庫県警察庁舎の解体処理を、民間業者の協力で実施した。兵庫県に支援活動に参加した県及び市町村職員、民間人は合計1,441名で、延べ日数にして9,261名・日であった。支援活動に携わった業務内容としては、兵庫県災害対策本部の支援、医療・福祉の支援、生活・環境の支援、救急救助支援、建築技術支援などで、約11種類に及ぶ(図参照)。

これらの救援行動を通じて得た教訓を生かすため、地震発生から4か月目に当たる5月17日、従来の東海地震対策の見直し計画である「地震対策300日アクションプロ

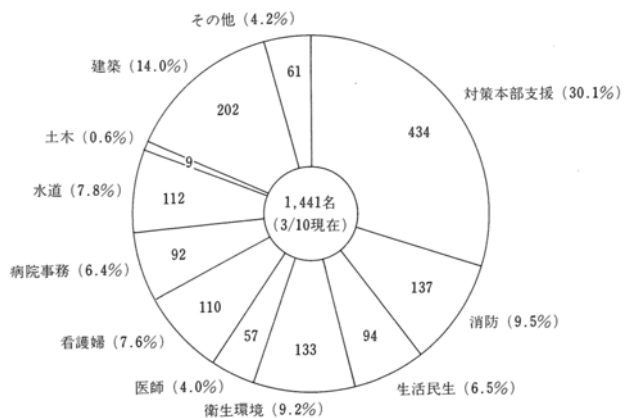


図 静岡県からの人的支援の業務

グラム」を策定して発表した。これは、地震予知を前提とした対応が中心である現行の地震対策を、突然発生した時の対応についても計画をさらに深める視点で総点検し、さらに実践すべき事項等について原則として発表の日から 300 日以内に具体化を図る行動計画である。併せて、市町村計画の見直し、あるいは県下 5 千余の自主防災組織の資機材の充実や活動の活性化を図るよう、市町村と自主防災組織に対しても現在の防災体制や保有資機材の点検を依頼した。

1 消防防災活動の支援

平成 7 年 1 月 17 日早朝の発災以降、県は現地及び関係機関から情報収集を行うとともに、被害の全貌が徐々に明らかになるにつれ、救援活動の必要性が痛感され、具体的な救援部隊の派遣について消防長会を通じて検討を始めた。結果的には、5 消防本部から 5 隊の救助隊が現地に派遣され、困難な状況の中で様々な救出、救助活動を実施した。

1) 派遣までの状況

翌日の 18 日 10 時 50 分に、県から消防長会を通じて応援出動の可否について各消防本部に対して照会したところ、沼津市、富士市、清水市、静岡市及び浜松市の 5 消防本部から応援出動可能である旨の回答を 11 時 25 分に得た。これらは昭和 62 年に定めた「静岡県消防広域応援基本計画」に基づいている。12 時 16 分になって、消防庁から本県に対して県下の消防本部に出動を依頼する旨の連絡があり、出動可能消防本部に対

して「準備ができ次第神戸市に出動してほしい。神戸市に到着したならば消防無線を全国波に切り替え、神戸市消防局の指示に従ってほしい。」旨伝達した。

応援出動隊の状況は次のとおりである。

[応援出動隊]

	派遣隊員	出動車両	期間(第 1 次、2 次)
沼津市	救助隊 5 人	救助工作車 1 台	18~22 日, 21~23 日
富士市	救助隊 5 人	救助工作車 1 台	18~22 日, 21~23 日
清水市	救助隊 5 人	救助工作車 1 台, 資機材搬送車 1 台	18~22 日, 21~23 日
静岡市	救助隊 6 人	救助工作車 1 台, 資機材搬送車 1 台	18~22 日, 21~25 日
浜松市	救助隊 7 人	救助工作車 1 台, 資機材搬送車 1 台	18~22 日, 21~26 日

*静岡市及び浜松市の救助隊は、18 日 23 時過ぎに神戸市消防局に到着した。

・1 月 19 日(木)の状況

沼津市及び富士市の救助隊は、0 時 06 分に神戸市消防局に到着し、清水市の救助隊も合流して、1 時から神戸市消防局でミーティングを行い、3 時 30 分に神戸防災センター兼消防学校で仮眠に入った。

沼津市、富士市及び清水市の救助隊は、8 時 20 分に神戸市兵庫区兵庫消防署に到着し、兵庫消防署長の指揮下に入り、中道通 8 丁目の木造 2 階建家屋倒壊現場、上沢通 4 丁目の鉄骨造ホテル 4 階、南逆瀬川町 1 丁目の木造家屋倒壊現場、小河通 1 丁目家屋倒

壊現場で救助活動を実施した。

静岡市及び浜松市の救助隊は、8時50分に葺合消防署に到着し、葺合消防署長の指揮下に入り、東雲2丁目での消火活動、宮本町2丁目のアパート倒壊現場での救助活動、吾妻2丁目の鉄骨3階建挫屈現場で救助活動を実施した。

・1月20日(金)の状況

沼津市、富士市及び清水市の救助隊は、湊町1丁目の木造家屋火災現場で松戸市救助隊と合同検索、佐比江町の簡易耐火3階建の1階全部倒壊現場で新城市救助隊と合同検索を実施した。

静岡市の救助隊は、葺合消防署消防隊と中央区熊内通5丁目の雲中小学校前へ救助出動、八雲通4丁目の木造2階建家屋倒壊現場で自衛隊と協力して救助活動、磯上通5丁目の日本住宅公団アパート耐火10階建へ救助出動した。

浜松市の救助隊は、吾妻通6丁目の鉄筋コンクリート5階建共同住宅へ救助出動した。

・1月21日(土)の状況

消防、警察、陸上自衛隊が班分けし、協力して検索するよう副署長から指示があり、静岡県の沼津市、富士市及び清水市の救助隊は和歌山県警、岡山第13特科連隊とチームを編成し、門口町の耐火5階地下1階建作業所、事務所兼共同住宅の全焼現場で検索、駅前通3丁目検索救出、三川口町2丁目の講とタクシーで検索、下沢通2丁目富士荘で不明者検索、上沢通3丁目の泉文化周辺火災後の死体検索の応援、会下山町1丁目の木造家屋倒壊現場で検索活動を実施した。

静岡市の救助隊は、脇浜町の危険物製造所3階建挫屈ビルで北九州、郡上の各隊及び自衛隊と検索活動を実施した。

浜松市の救助隊は、吾妻町6丁目の鉄筋コンクリート5階建共同住宅へ救助出動した。

なお、17時10分に静岡県第2次派遣隊(5隊)が神戸市に到着し、任務引継ぎ及び交替を行った。

・1月22日(日)の状況

沼津市、富士市及び清水市の救助隊は、兵庫区小松通2丁目の倒壊建物車庫内の車のガソリン流出火災の警戒に当たった。

葺合消防署管轄を30区に分け、30班を編成(1班=消防2人、警察2人、自衛隊5人の計9人)し、静岡市の救助隊は、それぞれ検索活動に従事した。

なお、浜松市の救助隊は出動指令に備えて待機した。

・1月23日(月)の状況

静岡市及び浜松市の救助隊は、葺合地区磯上通2丁目公団磯上住宅(耐火6階建1階店舗2階~6階共同住宅)で北九州及び葺合の4隊と救出活動に当たった。

・1月24日(火)の状況

静岡市及び浜松市の救助隊は、火災跡地の遺体検索作業等の応援要請に備えて待機した。

検索、救助活動の結果としては、生存者の救出が2人(内1人は死亡状況)、遺体で発見が10人、遺体で収容が3人であった。

なお、沼津市、富士市及び清水市の第2次派遣隊は、23日の8時15分に現地を引き上げ、静岡市の第2次派遣隊及び浜松市の第2、第3次派遣隊は、25日の9時00分に

現地を引き上げ、それぞれ帰署した。

・その他の活動の状況

上記の救助活動のほか、伊東市においては、消防職員 5 人が水槽付ポンプ車で芦屋市において、20 日から 1 月 30 日まで救助及び給水活動を実施し、熱海市においては、消防職員 6～4 人が水槽付ポンプ車で芦屋市において、19 日から 28 日まで給水活動を実施した。

2) 救助活動に関する派遣隊員の感想

様々な状況での救出、救助活動を実施したが、倒壊家屋の中や瓦礫の下に閉じ込められた被災者の救出には、状況に応じた判断と資機材が必要であり、使用頻度の高い救助用資機材としては、レスキューツール（スプレッダー、エアー・ジャッキ、鉄線カッター等）、大型油圧救助器具、照明器具、チェンソー、バール、梯子（三連、かぎ付き）等が、さらに、状況に応じて、瓦礫を取り除くためのパワーショベル（小型のもの）等の重機があればより迅速な活動が可能であった。

また、限られた経験の中での反省点として隊員が挙げたものを敢えて整理する。

①迅速性について

救助活動の性格から当然のこととして人命救助が優先されるため、被災直後から生存者の救助活動を行うことが好ましいことは明白であり、「もう少し早ければ救出できたのに」との思いは、ほとんど全ての隊員が感じており、時機を失することは致命的であるとの指摘である。

②的確性について

正確な状況把握のための情報の収集・分析・判断、限られた人的・物的資源を最適に配置するための決断、無線を主体とした情報連絡手段の確保、本部・支部・現場を通じた正確な指揮・指令体制等の必要性に関するものである。

③大量性について

救助隊（員）数や救助資機材を含む量に関するものであり、常備消防は勿論のこと、消防団、地域の自主防災組織、事業所の自衛消防隊等を含め、ある程度の質を伴った量を確保することが肝要である。

阪神・淡路大震災のような大規模な災害の場合は、電気、ガス、水道、道路、港湾、鉄道、通信手段などのライフラインに大きな被害が生じ、余震の発生に怯えながらの消火、救助、情報収集・伝達、避難など、いずれを取っても極めて重要な活動が一挙に発生することとなり、秩序だった判断や行動は至難の技である場合が多いことが予想されるため、危機管理・危機対策について、日々新たな対策の必要性を痛感した旨の報告が多かった。

（以下次号につづく）

次号掲載予定

2. 応急危険度判定士の派遣
3. 医療、福祉等の支援
4. 災害支援に対する問題点と提案